

三重県情報ネットワーク
設計・構築・運用保守業務
共通仕様書

目次

1. 背景	1
1.1. 本仕様書の目的	1
1.2. 用語について	1
2. 次期ネットワークの全体的な考え方	2
2.1. 次期ネットワークの方針	2
2.2. 全体構成	2
2.2.1. 現行ネットワークの概要	2
2.2.2. 現行ネットワークが提供するサービス	3
2.2.3. 基本構成についての考え方	4
2.3. 対応すべき課題及び解決方針	4
2.3.1. 有線ネットワーク	4
2.3.2. 無線 LAN	6
2.3.3. ネットワーク（その他）	7
2.3.4. 全庁ファイルサーバ	7
2.3.5. メール・DNS	8
2.3.6. 防災関連ネットワーク	9
2.3.7. ネットワーク可視化	10
2.3.8. LGWAN 接続システム	10
2.3.9. IT 運用	11
2.4. 事業実施に係る考え方	12
3. 次期ネットワークの調達	13
3.1. 調達概要	13
3.2. 次期ネットワークの調達範囲	13
3.2.1. 次期ネットワークの調達範囲（概要）	13
3.2.2. 次期ネットワークの関連契約	14
3.3. 契約期間・スケジュール等	14
4. 本県所有のライセンスに関して	16
5. 機密保持	17
6. 注意事項	18
7. 別紙一覧	19

1. はじめに

1.1. 背景

現行の三重県情報ネットワーク（以下、「現行ネットワーク」という。）は、庁内情報ネットワークである三重県行政 WAN や全国の自治体・国を接続する LGWAN、県内市町と共同運用である自治体情報セキュリティクラウド（以下、「セキュリティクラウド」という。）等、本県のみならず県内市町の業務を根幹から支える重要な基盤となっている。令和 2 年度に構築した現行ネットワークは、令和 9 年 3 月（一部機能は令和 8 年 9 月）で保守期限を迎えることから、現在、次期三重県情報ネットワーク（以下、「次期ネットワーク」という。）の構築準備を進めている。

1.2. 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、令和 9 年 4 月から運用開始予定の次期三重県情報ネットワーク（以下、「次期ネットワーク」という。）に係る設計・構築・運用保守業務を実施するにあたっての基本事項や調達概要を示したものである。なお、調達の詳細については、「三重県情報ネットワーク設計・構築・運用保守業務詳細仕様書」（以下、「ネットワーク仕様書」という。）を参照すること。

1.3. 用語について

本仕様書で使用している名称、略称及び用語等については、「【別紙 1】用語集」を参照すること。

2. 次期ネットワークの全体的な考え方

2.1. 次期ネットワークの方針

次期ネットワークの構築にあたっては、現行ネットワークの基本構成を引き継ぐことを前提とするが、大規模災害・サイバー攻撃のリスク、業務効率や生産性の向上といった課題が顕在化しており、信頼性・可用性、効率性・利便性のさらなる向上に向けて、これらの課題を解決するための視点を取り入れた、情報基盤の構築を目指している。

また本県は、ITトレンドの急速な変化や国（デジタル庁や総務省）の施策に対応していくために、柔軟なネットワーク及びシステム構成も必要と考えている。

なお、次期ネットワークの実現方針や目指す導入効果を「図 2-1 次期ネットワークの方針・効果」に示す。次期ネットワークの構築において、重要度の高いものは以下のとおり。

- ・ ネットワーク運用体制の強化によるインシデント対応の迅速化
- ・ 無線 LAN の拡張による業務効率化、生産性向上
- ・ 運用業務のアウトソース化による効率化

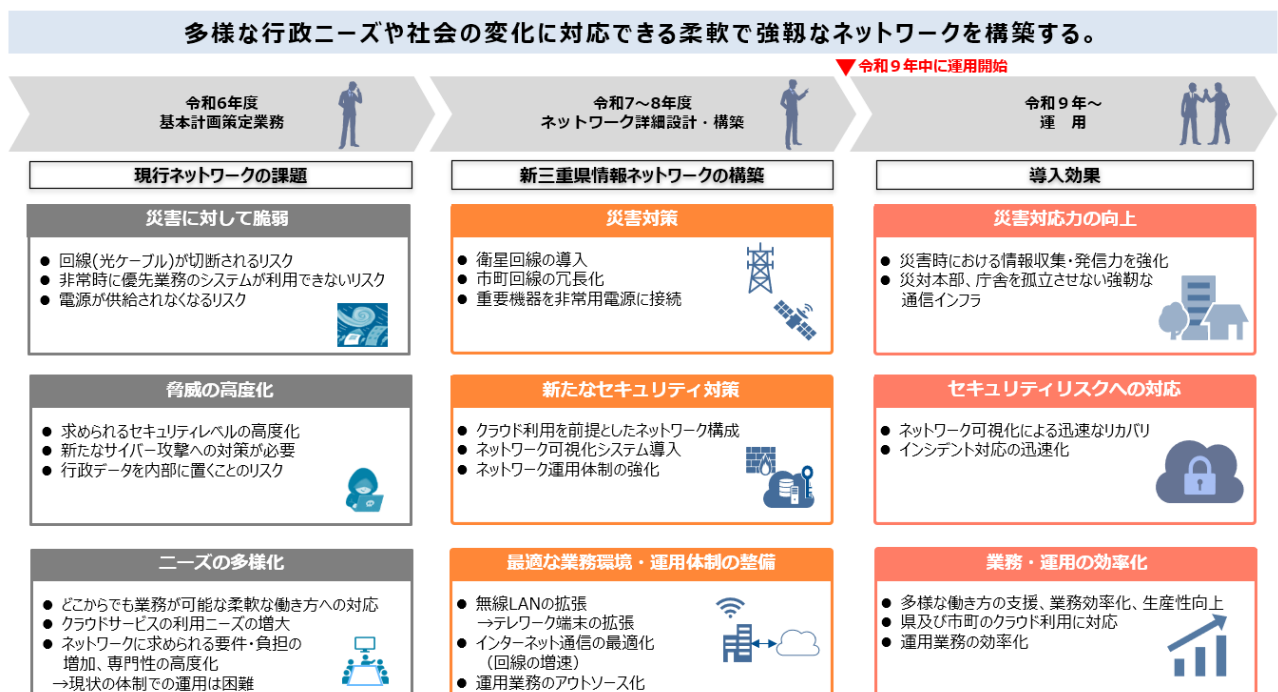


図 2-1 次期ネットワークの方針・効果

2.2. 全体構成

2.2.1. 現行ネットワークの概要

本県の基本情報は以下のとおり。また、現行ネットワークの概要は「【別紙 3】現行ネットワ

ーク構成概要図」を参照すること。

- ・ 拠点：本庁舎、総合庁舎 10 拠点、大規模単独地域機関 2 拠点、市町等利用機関 33 拠点、単独地域機関 170 拠点（うち、閉域網が 10 拠点）
- ・ 県庁組織：27 部局（各種委員会等含む） 368 課・局・事務所等
- ・ 職員数：約 7,500 人
- ・ 端末数：約 8,500 台

2.2.2. 現行ネットワークが提供するサービス

現行ネットワークが提供するサービスのうち、主なものは以下「表 2-1 現行ネットワークが提供する主なサービス等」のとおり。その他、提供するサービス上で運用している主要なシステムは、「【別紙 2】主要システム一覧」を参照すること。

表 2-1 現行ネットワークが提供する主なサービス等

提供サービス	サービス概要	サービス利用者
行政 WAN ・ インターネット接続系ネットワーク ・ LGWAN 接続系ネットワーク ・ マイナンバー利用事務系ネットワーク	県民へのサービス向上を目指し、行政事務の迅速化・簡素化・高度化を進めるために整備されたネットワークで本県職員、本県の組織等が利用	本県職員、 本県の組織等
無線 LAN	業務端末を、アクセスポイント経由で行政 WAN に無線接続させる機能	本県職員、 本県の組織等
インターネット接続 ・ プロキシ ・ コンテンツフィルタリング ・ DNS ・ インターネットメール	以下の接続サービスを提供 ・ IDC からクラウド上の情報セキュリティ基盤への接続 ・ 特定のクラウドサービスへの接続（前項の情報セキュリティ基盤は経由しない） ・ 本県職員が利用する、BYOD 端末からのモバイルワーク用の接続	本県職員、 本県の組織等
市町利用ネットワーク	市町等利用機関が住民サービスの提供、行政事務を効率的に行うため、地方公共団体情報システム機構や国の行政機関が提供するサービスに接続するためのネットワーク環境を提供	市町職員等
防災ネットワーク接続サービス	行政 WAN を別途構築している防災ネットワーク（有線系、地上系（無線）、衛星系の 3 系統）に接続させる機能	本県職員

提供サービス	サービス概要	サービス利用者
全庁ファイルサーバ	本県職員が組織内でファイルを共有するためのストレージ機能	本県職員
LGWAN 接続システム	インターネット接続系ネットワークに接続している業務用端末から、LGWAN 上のウェブサイト等を利用できるように、LGWAN 接続系ネットワーク上に構築された仮想環境	本県職員
ファイル交換システム (外部共有)	本県職員が外部関係者（県民、事業者等）とファイル交換をするためのサービス	本県職員、 外部関係者
LGWAN ファイル転送システム (INT-LGWAN)	本県職員がインターネット接続系ネットワークと LGWAN 接続系ネットワーク間でファイルを移動させる機能	本県職員
ファイル無害化システム	ファイル交換システム及び LGWAN ファイル転送システムでファイルを移動させる際に、当該ファイルを無害化する機能	本県職員、 外部関係者

2.2.3. 基本構成についての考え方

上述の「2.2.1 現行ネットワークの概要」で示した現行ネットワークの基本構成等について、以下の方針により次期ネットワークに引継ぐこととする。

① 基本構成について

本仕様書の記載事項を基本構成とする。

② 提供するサービスについて

「2.2.2 現行ネットワークが提供するサービス」に記載されたサービスを継続することに加えて、ネットワーク仕様書の内容を全て満たすこと。

2.3. 対応すべき課題及び解決方針

次期ネットワークの構築にあたっては、現行構成を踏襲しつつ、以下に示す現行ネットワークにおける課題に対して、課題解決方針を参考に対応を行うこと。その際は目指す姿に記載している状態を実現できるような内容を検討すること。なお、個別の課題解決方針の詳細については、ネットワーク仕様書の該当箇所に記載する。

2.3.1. 有線ネットワーク

有線ネットワークにおける課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-2 有線ネットワークの課題及び解決方針」に示す。

表 2-2 有線ネットワークの課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	ネットワーク機器と通信経路の冗長性と耐障害性を確保し、ネットワークの可用性を向上させる。	希望する市町等利用機関の L2SW を、冗長構成にすることで、冗長性と耐障害性の向上を図る。	中	- 耐障害性の高いネットワーク環境を実現する - ネットワークポリシーの複雑性を排除し、シンプルなネットワーク環境を実現する - ネットワークトラフィック増加や職員数や拠点の増加等が発生した場合において、速やかに拡張できる構成とする - トラフィックの分散やネットワーク全体の可視化によるボトルネックを排除し、ネットワーク品質の向上を実現する
2	シンプルなネットワーク管理、可用性の確保等を実現するため、ネットワークポリシーを整理する。	β' モデルへの移行や三重県 DX 推進基盤の導入等により逐次拡張が行われ、ネットワーク構成及び基幹ファイアウォールのルールが複雑になっており、次期ネットワークにおいては業務効率の観点等から、重複や例外を排除した基幹ファイアウォールルール、ネットワークポリシーを実現する。	中	
3	単独地域機関の業務効率を上げるため、無線 LAN が利用可能な環境を拡大する。	単独地域機関の無線 LAN 利用にあたり、複数 VLAN での通信が必須になるため、可能な限り、コストを抑えた手法を採用する。	中	
4		マイナンバー利用事務系通信のセキュリティを考慮した展開計画を策定する。	中	
5	通信経路をシンプルにするため、トラフィック量を考慮し、通信経路の最適化を図る。	メールや DNS 等、通信トラフィックの多いサービスについて、負荷分散機能等を活用して、特定の経路に負荷が掛からないように設計する。	中	
6		トラフィック量にあわせた機器のサイジングを行い、適切な機器を選定する。	中	
7	ボトルネック箇所の特定及び解消を図るため、ネットワークの可視化を実現する。	ネットワーク機器を統合管理可能なシステムを導入し、運用の中でボトルネック箇所の特定や、障害発生 of 迅速な検知を可能とする。	中	

2.3.2. 無線 LAN

無線 LAN における課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-3 無線 LAN の課題及び解決方針」に示す。

表 2-3 無線 LAN の課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	単独地域機関の業務効率を上げるため、無線 LAN に適したポリシーの整理に加え、無線 LAN が利用可能な環境を拡大する。	新規追加する単独地域機関については、拠点規模、利用者数及び業務内容等から、適正な機器や移行のコストを考慮する。また、最適な暗号化方式や管理方法を選定し、無線 LAN 環境の設計及び展開計画を策定する。	中	- 無線 LAN の対象拠点（本庁舎、総合庁舎、一部の単独地域機関等）の職員が柔軟に働ける環境を実現する - 各拠点への効率的な無線 LAN 展開を実現する - 接続する人数、庁舎の場所や地域に影響を受けることなく安定した無線 LAN 環境を実現する - 無線 LAN のセキュリティ強度を向上させることによる職員が安心・安全に利用できる無線 LAN 環境を実現する
2	無線 LAN 通信の安定性を確保するため、無線 LAN 環境の強化・改善を図る。	無線 LAN 管理をオンプレミスからクラウドサービスへ移行する際は、移行リスクを加味した展開計画を策定する。	中	
3		新たに無線 LAN を整備する拠点及び接続台数の多い本庁舎については、サイトサーベイを実施し、最適なアクセスポイント設置箇所を決定する。	高	
4		将来的な台数の増加や、ピーク時の通信量を加味し、最適な周波帯域や認証方式の設計、必要アクセスポイント台数を算出し配置する。また、アクセスポイントの配置にあたっては、電波干渉や、環境により電波強度が弱い箇所にも考慮して配置する。	高	
5		使用頻度が低く、必要性の低いアクセスポイントは移設する等して効率的な無線 LAN 環境の実装を図る。	中	

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
6	無線 LAN の運用業務を軽減するため、シンプルな無線 LAN の管理方法を実現する。	SSID の用途毎に異なる認証方法、認証機関を統一し、管理性の向上を図る。	中	
7	無線 LAN のセキュリティリスクを軽減するため、適切な認証、暗号化方式を採用する。	最新の暗号化方式を採用し、セキュリティ強度の向上を図る。	中	

2.3.3. ネットワーク（その他）

ネットワーク（その他）における課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-4 ネットワーク（その他）の課題及び解決方針」に示す。

表 2-4 ネットワーク（その他）の課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	- ネットワーク全体の運用効率を高めるため、現在の分割されたセグメントの論理構成を見直し、管理負担の軽減を図る。 - 障害発生時の影響を最小限に抑えるため、物理障害に対する耐障害性を強化する。	物理機器上に統合されている仮想ファイアウォールを、用途毎に外部・内部ファイアウォールに分割し、ネットワーク停止影響を最小限に抑えるように構成の再検討を行う。	中	機能の集約、シンプルな構成にすることで、コストの最適化と運用業務の効率化を図る
2	セキュリティとパフォーマンスの観点で最適化を図るため、通信ポリシー、フローを明確に再定義した通信ポリシーを策定する。	調達毎に拡張されていたネットワーク構成を整理し、ルーティングやファイアウォールルールを統一したネットワークポリシーとして策定する。	中	
3	インターネットアクセス時の経路設定について、以下の課題がある。 - 通信経路設定について、三重県 DX 推進基盤と明確に役割分担できていない - プロキシが乱立しており、整理できていない	通信経路設定や三重県 DX 推進基盤との役割設定について、再設計時に整理する。	中	

2.3.4. 全庁ファイルサーバ

全庁ファイルサーバにおける課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-5 全庁ファイルサ

ーバの課題及び解決方針」に示す。

表 2-5 全庁ファイルサーバの課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	原課 NAS のセキュリティリスクや容量不足を解消するため、新たなファイルサーバの利便性の啓発等により利用を促進させる。	通常業務に利用するストレージについては、柔軟に容量の拡張に対応できるストレージの導入を検討する。	高	・セキュリティが確保され、利便性の高いファイルサーバ/ストレージ環境へ移行することによる業務生産性の向上を図る ・新たなファイルサーバ/ストレージ環境の活用促進させる
2		オンプレミスの共有ストレージについては、筐体故障時の業務継続性を実現する。	中	
3	セキュリティと可用性の向上を図るため、全庁ファイルサーバで実施しているセキュリティ対策と運用業務を標準方法として展開する。	無害化の制約を受けるファイルであっても、安全な共有方法の検討を行う。	中	※原課 NAS の縮小、USB メモリ利用によるセキュリティリスクの軽減につながる解決方法があれば提案すること

2.3.5. メール・DNS

メール・DNS における課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-6 メール・DNS の課題及び解決方針」に示す。

表 2-6 メール・DNS の課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	クラウド環境（Exchange Online）への移行のため、オンプレミスのメールサーバの縮小、個別なシステム連携の縮小、迅速なアップデートが可能な環境を実現する。	セキュリティ機能の統合により、構成のシンプル化を検討する。	中	・クラウド環境の活用を含めた、サーバの統廃合による省スペース化及びオンプレミスからの脱却、コストの最適化を図る ・機能の集約、経路の簡略化等、シンプルな構成にする
2		送受信ルール等の制御設定について、OFF にしたものを削除する、条件をまとめた資料を作成する等、運用に関する整理を行う。	中	
3	障害発生リスクを低減するため、LGWAN 接続系と外部メールサーバ	障害ポイントを減らす構成を検討する。	中	

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
4	間の経路において、メールの送受信経路の複雑化を解消する。	ドメイン付け替え、アドレスの書き換え等のイレギュラー対応を無くし、メール経路をシンプル化する。	中	ことでコストの最適化と運用業務の効率化を図る ※三重県 DX 推進基盤やセキュリティクラウドの機能を踏まえ、統廃合により、コスト削減や業務効率につながる解決方法があれば提案すること
5	複数のメールドメインに対するアカウント管理の方法を一元化するため、オンプレミス AD と Exchange Online の統一化を図る。	Power Automate や Power Shell 等を用いた運用管理の自動化を検討する。	中	
6		過去の慣習により残っているメールドメインを廃止し、複数メールドメインの管理方針を明確化する（MX レコード登録可否や Microsoft 365 カスタムドメインとしての利用等）。	中	
7	今後のオンプレミス AD の運用方針を検討する際、名前解決の経路や管理プロセスを簡素化する。	AD 利用、インターネット利用、外部参照用途等、DNS の機能を役割毎に分割し、DNS サーバの関係性を適正化する。	中	
8		AD で利用する DNS が AD ドメイン毎に存在しているため、統合する。	中	
9	DNS の設定について、システム全体を俯瞰し、管理の複雑さを解消するため、シンプルな構成とする。	LGWAN 接続系向けゾーンのフォワード設定箇所について、通信フローと業務内容との関係性を整理したうえで、適切な箇所に設定を行う。	中	

2.3.6. 防災関連ネットワーク

防災関連ネットワークにおける課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-7 防災関連ネットワークの課題及び解決方針」に示す。

表 2-7 防災関連ネットワークの課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	自然災害の発生時において、IDCや回線設備に被害が及んだ場合の可用性を高める対応を行う。	回線に障害が発生した場合においても、優先順位の高いシステムを継続利用可能なネットワークとする。	中	・災害時においても、本庁舎及び各総合庁舎から業務継続に必要なレベルのネットワーク環境を提供する
2		災害時においても、一定のセキュリティレベルを確保のうえ、外部とのコミュニケーションを継続できるようにする。	中	

2.3.7. ネットワーク可視化

ネットワーク可視化における課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-8 ネットワーク可視化の課題及び解決方針」に示す。

表 2-8 ネットワーク可視化の課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	システム等の状況把握は調達単位ではできているものの、ネットワーク全体で実施する必要がある。	ネットワーク機器を統合管理可能なシステムを導入し、運用の中でボトルネック箇所の特定や、障害発生 of 迅速な検知を可能とする。	高	・ネットワーク機器全体を統合管理し、ボトルネックの特定や障害検知を行うことによるネットワークの迅速なリカバリーを実現する ・最新の情報を集約し、ネットワーク全体の品質向上を図る
2	構成管理において、業務負荷や即時性の問題があり、効率的な仕組みが必要である。			

2.3.8. LGWAN 接続システム

LGWAN 接続システムにおける課題、解決方針及び目指す姿を、以下「表 2-9 LGWAN 接続システムの課題及び解決方針」に示す。

表 2-9 LGWAN 接続システムの課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	次期構成における新たな接続方式を選定し、最適な構成を確立する。	セキュアコンテナ方式等、セキュアかつ経済的な仮想接続方式を検討する。	中	新たな接続方式の選定による利便性及びセキュリティの向上とコストの最適化を図る
2	コスト削減のために、VMware Horizon の代替ソリューションを評価し、より経済的かつ機能的な環境を整備する。			

2.3.9. IT 運用

IT 運用における課題及び解決方針を、以下「表 2-10 IT 運用の課題及び解決方針」に示す。

表 2-10 IT 運用の課題及び解決方針

No	現行ネットワークにおける課題	課題解決方針	重要度	目指す姿
1	システム全体の把握と可視化を実現するため、ネットワーク構成管理の仕組みを強化する。	ネットワーク構成を自動的に可視化する仕組みを検討する。	中	- ネットワーク運用に係る業務の棚卸、役割の明確化、評価・改善を実施し、担当職員の業務負荷の軽減を図る - インシデント管理やナレッジ・ノウハウを蓄積する仕組みを活用し、運用業務の効率化を図る
2	運用管理業務における負荷軽減を図るため、本県職員や外部調達の業務範囲を明確にする。	本県職員やヘルプデスクが共有利用可能なインシデント管理の仕組みを検討する。	中	
3		担当職員の業務負荷を軽減するため、定型業務、非定型業務、次期ネットワーク以外の対象範囲に係る業務、他事業者の調整業務等、業務範囲や役割を明確にする。	高	
4		運用管理 SE の要件に本県職員が実施している業務を部分的に組み込むことで、業務負荷の軽減を図る。	高	
5	属人化対応の解消を図るため、ナレッジやノウハウを体系的に蓄積し、共有可能な仕組みを導入する。	ナレッジやノウハウを蓄積し、活用可能な仕組みを検討する。	中	

2.4. 事業実施に係る考え方

各契約における責任分界点については、本県の想定に基づいてネットワーク仕様書に記載するが、記載のない点や不明な点がある場合は、応札時に十分確認すること。また、契約後に不明な点が明らかになった場合等は、本県が指定する責任分界点により、各契約の受託事業者に対応を求めることとなる点に注意すること。

図 3-1 次期ネットワーク調達範囲の概要

3.2.2. 次期ネットワークの関連契約

次期ネットワークと関連する主要なシステム・回線等の契約を以下「表 3-1 契約一覧」に示す。

表 3-1 契約一覧

No	契約	業務・サービス内容
1	本契約	- 次期ネットワークの全体設計、機器調査、構築、移行、運用、保守 - 他契約の受託事業者との調整
2	三重県情報ネットワーク主回線	本庁舎、総合庁舎、各市町、IDC、大規模単独地域機関間の通信回線
3	三重県情報ネットワークバックアップ回線	- 本庁舎、総合庁舎、IDC 間の通信回線 - 次期ネットワークでは一部市町も利用予定
4	単独地域機関回線	- 単独地域機関（大規模単独地域機関を除く）、IDC 間の通信回線 - インターネット網と閉域網が存在
5	三重県 DX 推進基盤	- SASE(SWG、CASB、ZTNA)、Microsoft 365 (Entra ID、Office 365) の構築、運用 - SOC サービス
6	三重県ユーザ認証システム	オンプレミス AD、WSUS、資産管理ソフト
7	三重県自治体情報セキュリティクラウド	本県及び県内の市町で共同利用するインターネットの接続口であり、セキュリティ機能を提供しているクラウドサービス。また、公開 Web に対するセキュリティ対策も実施している。 (提供サービス) WAF、CDN、次世代 FW、DNS、メール配送（スパム判定等含む）、コンテンツフィルタリング、インターネット上流回線、EDR、SOC サービスの提供
8	防災行政無線	非常用の通信回線であり、有線系、地上系（無線）、衛星系の 3 系統を利用
9	マイナンバー利用事務系ネットワークにおけるセキュリティ対策	行政 WAN のうち、マイナンバー利用事務系ネットワークにおける AD、資産管理、端末暗号化、EPP、WSUS、生体認証、操作ログの記録等、セキュリティ対策を行う

3.3. 契約期間・スケジュール等

次期ネットワークの契約期間は令和 7 年 10 月から令和 14 年 3 月までを予定しており、次期ネ

ネットワークの各種スケジュールは以下を想定している。なお、全庁ファイルサーバについては、現行環境の保守サポート期間に制約があるため、次期ネットワークの切り替え時期である令和9年（2027年）4月より前のタイミングで切り替えることを想定している。

表 3-2 次期ネットワークの各種スケジュール

No	項目	時期（想定）
1	本契約	令和7年10月
2	全庁ファイルサーバの設計・構築・移行	令和7年10月～令和8年9月
3	全庁ファイルサーバの切り替え	令和8年10月
4	次期ネットワークの設計・構築・移行	令和7年10月～令和9年3月
5	次期ネットワークの切り替え	令和9年4月
6	次期ネットワークの運用期間	令和9年4月～令和14年3月
7	本契約終了	令和14年3月
8	次期ネットワークの機器撤去・データ消去	令和14年3月末

4. 本県所有のライセンスに関して

本県では利用者分として「表 4-1 本県所有のライセンス」のとおり、サーバ OS、アプリケーション、ウイルス対策ソフト等のライセンスを保有している。本県の別調達とあわせて、ライセンス内容の見直しを予定されている。これら以外のライセンスが必要となる場合は、本業務にて準備すること。

表 4-1 本県所有のライセンス

製品の種類	ライセンスプログラム
共通機能基盤 統合サーバ	Windows Server 2022 Datacenter Veeam Backup & Replication Windows Defender ServerProtect for Linux

5. 機密保持

- ・ 本業務は、三重県電子情報安全対策基準（三重県情報セキュリティポリシー）を遵守して行うこと。当該ポリシーに抵触する行為又は事象が発生した場合、そのようなおそれがある場合は、本県に報告を行い、本県の指示のもと速やかに対応すること。なお、三重県電子情報安全対策基準については、契約後に開示する。
- ・ 業務遂行上知り得た個人情報及び本県の機密事項について、本業務のみに利用するものとし、契約期間中又は契約終了後を問わず第三者に漏えいしないこと。
- ・ それぞれの契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、契約書（案）別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

6. 注意事項

- ・ 本業務について、契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然必要な事項については、受託事業者が費用を負担し、責任を持って対応すること。
- ・ 受託事業者は、運用開始までの作業スケジュールを本県と協議のうえ、決定すること。
- ・ 本仕様書に記載されている全ての業務に対し、いかなるケースにおいても本県に対し、別途費用を請求することはできない。ただし、本県の要求仕様変更による追加費用については別途協議を行うこととする。
- ・ 本仕様書に定めのない事項が発生した場合及び疑義が発生した場合は、本県と協議のうえ、定めるものとする。
- ・ 現行システム又はネットワークの停止を伴う作業は閉庁日、もしくは夜間での実施を前提に本県と協議のうえ決定すること。

7. 別紙一覧

【別紙1】用語集

【別紙2】主要システム一覧

【別紙3】現行ネットワーク構成概要図

以上